

## 第1回利活用検討会での主な意見(課題)と対応

課 題	対 応
<p>まだ技術的に発展途上ではあるが、ひとりでもふたりでも人命が救えるよう、まずはできることから開始したのが竜巻注意情報(平成20年3月26日開始)である。技術評価のしかたについては、<u>利用者側の視点から行うのは勿論だが、情報発表が間に合わなかった惜しいケースも多々あるはずなので、技術開発を行う側の視点からの評価も合わせて行う必要がある。</u></p>	<p>利用者の視点に立った検証方法の見直しを行う。 資料「検証方法の整理」で、竜巻注意情報の発表回数や突風事例の数え方を見直した検証方法についてを説明する。</p>
<p>竜巻注意情報は、県単位で発表するとしているが、激しい現象に絞り込んだ情報が、大雨警報等の発表単位より広いのは、利用者側としても使いづらいのではないか(伝える立場からすると伝えづらい)。平成22年度から、新たに格子点形式の情報の提供開始も計画しているということだが、<u>現行の竜巻注意情報についても、市町村を単位とするなどの見直しを検討すべき。</u></p>	<p>竜巻注意情報を市町村単位とした場合の、発表頻度、運用方法、評価方法などを検討したが、本検討会までに結論を出せなかった。事務局ではさらに検討を行い、次回までに方向性を示す。</p>
<p>竜巻注意情報は、発表から伝達、利用の流れが時間との勝負である。各気象台は、<u>竜巻注意情報を発表したら、伝達、利用についても追跡調査を行い、特に、住民にどのように伝わっているのかを確認し、課題がないかなどの確認を行う必要があるのではないかと、特に、日中は、外出している人が多く、そのような人にこそ、竜巻注意情報を伝える必要があるという点も重要。</u></p>	<p>竜巻注意情報が発表された場合、多くのテレビでは字幕スーパーで流れていること、自治体が住民へ実施している携帯メールサービスでは周知されているケースがあった。利用についての追跡調査は、大きな突風災害が少なかったこともあり実施できていない。気象庁が行うアンケート調査の機会を捉えて、それに含めて実施する可能性を検討する。</p>
<p>大型のテントを利用するような大規模なイベントもそうだが、最近では、<u>デパートなどで、エア遊具を用いたイベントが多い。主催者へ、竜巻や突風などの基本的な知識の普及を図るとともに、竜巻注意情報の伝達・利用できる環境づくりも必要ではないか。まずは、エア遊具の協会などに聞き取りを行って実情を把握することも有効。</u></p>	<p>戸外イベント、学校、鉄道、建設の分野に聞き取り調査を行った。これらは、ガイドライン(案)に反映させると共に、資料「ガイドラインの概要」で聞き取り調査の概要を説明する。</p>
<p>ガイドラインを、平成22年度から開始する格子点分布形式の情報を利用する特定利用目的の事業者などをターゲットに作成するということが、作成に当たっては、<u>さまざまな分野の機関に聞き取りを行って、どのような利用形態が想定されるのかをきちんと整理するとともに、技術的な限界も丁寧に説明することが重要。</u>次回の検討会を待たず、検討会委員に中間報告して適宜、整理の方向性など、意見を聞くことも有効。</p>	<p>短時間予測情報は、個人あるいは特定利用者の利用を想定していることから、気象庁がホームページで突風や雷のナウキャスト情報をどのように表示するか観点で、「ガイドライン案」「雷に関する説明資料」の中で、表示するランクとその考え方を説明する。</p>
<p>洪水予報や噴火警報などでは、防災行動と対応したレベル化を導入している。<u>竜巻や雷などの短時間予測情報にもレベル化を導入するのであれば、可能な限り、既存のレベルと整合をとったものとし、防災関係機関等が少しでも利用しやすくなるよう工夫すべき。</u></p>	<p>短時間予測情報は、個人あるいは特定利用者の利用を想定していることから、気象庁がホームページで突風や雷のナウキャスト情報をどのように表示するか観点で、「ガイドライン案」「雷に関する説明資料」の中で、表示するランクとその考え方を説明する。</p>